

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

平成30年11月16日（金）10時30分～11時20分

2 対象者

在留資格「技能実習」中国人 3名

在留資格「特定活動」（造船特活）中国人 2名

3 立会者

外国人の受入れ企業（造船業）職員

4 対応者

法務省

5 内容

（1）対象者について

- 来日してから最短で1年、最長で4年の者がおり、平均して2年程度である。
- 「特定活動」の2名は、日本語能力検定試験のN2に合格している。
- 日本語の勉強は、来日前と後に1か月ずつ、その後は自主学習が基本であるが、月に一度、土曜日に4時間ほど社内で任意参加の学習の機会を設けている。また、中には仕事後や休日に、地域の国際交流センターに行き学習する者もいる。
- 中国人であり、漢字についてはなじみがあるものの、日本語の勉強に苦労する者は少なくなく、過去には筆談で乗り切ることもあった。

（2）就労・給与関係について

- 主に溶接作業に従事しており、それぞれの決められた場所でチームで作業をする。チームの他の作業員が変わることは基本的にない。また、同じチームの中に日本人がいることもあり、仕事のことも尋ねるなどして作業を進めている。
- 勤務時間は8時から17時が定時であるが、1～2時間程度残業があることもある。また、休暇は完全週休2日制であるほか祝日も同様である。
- 休暇には、読書や動画鑑賞をするほか、GWには日本国内を旅行することもある。また、趣味としてカメラや料理を楽しむ者もいる。
- 基本的に住居は社員寮で、自炊生活である。

（3）その他

- 中国と交通ルールが異なること（中国は右側通行である等）、ゴミ出しのルールが細かく決められていること等、慣れるまで時間がかかることも多かった。
- 役所や病院のことなど、通訳の人に頼る場面が多い。
- 日本人と社外で会話をする機会はあまりない。
- 地域の行事に参加することがあり、地域住民や他の外国人との交流の機会となっている。また、定期的に地域住民を社員寮に招待し、餃子を振る舞うこともあり、地域社会との相互理解の場となっている。
- 社員寮の門限は23時であり、社員寮からの移動手段は基本的には自転車である。

- ある程度日本語が分かるようになるまでは，外へ遊びに行くという気にならなかった。作業中の日本語については問題ないが，生活における日本語の方がやはり難しい。